

平成23年9月22日

教 職 員 各 位

信州大学最高管理責任者
国立大学法人信州大学 学長
山 沢 清 人

研究活動上の不正行為の防止について

教職員各位におかれては、運営費交付金の減少などにより研究環境が悪くなっているにもかかわらず、本学の教育・研究目標達成のために日夜精励して頂いていることにまずお礼を申し上げます。

昨今、大学間の競争が高まる中、研究資金が年々減少していくことについて、学長としては大学を挙げての大型の外部競争的資金の獲得に腐心しているところではありますが、まだ十分とはいえない状況であります。しかし、個々の研究者を対象とした科学研究費補助金については、獲得件数が増え、教職員各位のご努力が実りつつあるところであり、誠に感謝の念に堪えません。

一方、これら競争的研究資金の拡充に伴い、研究活動上の不正行為が社会的な問題として大きくとりあげられ、本学においても、文部科学省が定める不正行為の防止に係るガイドラインに基づき、「信州大学研究活動上の行動規範」及び「信州大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」を制定し、研究活動における捏造、改ざん、盗用といった不正行為、研究費の不正使用、その他関係法令への違反や資金使用に関するルール違反の防止に努めています。

しかしながら、一昨年、本学において「預け金」による不正経理が発覚し、関係教員の懲戒処分と合わせ本学の不正防止体制の再点検を実施したことは記憶に新しいところですが、他に目を向けても、本学同様「預け金」による不正経理を理由に複数の大学が教授等を懲戒処分しており、また、関東を中心とした複数の大学・短大の教授ら300人余りが関与したとされる研究費の不正経理疑惑など、研究費の不適切な目的への使用等の不正行為が相次いで指摘されているほか、データの捏造、改ざん、盗用などの研究活動における不正行為も依然として後を断ちません。

これを受け、文部科学省は、国公立の大学・短期大学・高等専門学校、大学共同利用機関、独立行政法人、放送大学学園を対象に、公的研究費の不適切な経理に関する緊急調査の実施について指示をし、本学も今年中に再度の調査を実施することとしています。

言うまでも無く、学術研究とは真実の探求を積み重ね、新たな知を創造していく営みであり、これに関する不正行為は、人々の科学への信頼を揺るがし、学術研究の発展を妨げるとともに、その本質への冒涇とも言うべき行為であり、決して許されないものです。

本学は、「知の森」を育む地域の中核大学として社会からの信頼に応え、常に誠実に業務を遂行し、説明責任を果たしていかなければなりません。そのためにも、大学における研究諸費が、授業料等納付金、国民の皆様からの税金、企業・自治体様からの委託研究費、篤志による御寄附等、貴重な財源から成り立っていることを肝に銘じ、無駄なく適正に活用していただきたいということを、改めて教職員各位に申し上げたい。また研究活動の実施にあたっては、教職員個々として万が一にも不正経理などの疑念を抱かれることの無いように努め、不正経理の防止に一丸となって積極的な関与を切に願います。